

①生活上の課題(生活上の課題等により労働条件に制限があり、就労実現できないもの)

●就労相談援助体制の充実					
【100:地域就労支援コーディネーターによる相談援助体制の整備】					
就労支援のキーパーソンとして地域就労支援コーディネーターを市内に配置し、就労困難者等が身近に相談できる環境を整えます。					
具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等を対象とした就労相談を行うとともに、国・府等の関係機関や市内関係課と連携を図りながら、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することを通じて、就労の実現をめざす。	・市内5ヶ所にある地域就労支援センターにおいて、地域就労支援コーディネーターによる情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 ・就労困難者等の就労相談の充実 相談件数：1,374件 相談者実人数：273人 就労件数：98件	B	拡大	労働支援課
【110:市内連携体制の構築】					
市内で実施している各種相談窓口との緊密な連携を図り、就労支援が必要な就労困難者等をスムーズに地域就労支援センターへ誘導します。また、全庁的な計画の推進を図るため、ケース会議を活性化し、各課との連絡調整や情報の共有化に努めます。					
具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
女性相談事業	男女共同参画センターすみれにおいて、女性の権利尊重の視点に立ち、女性の専門相談員による女性相談を実施し、女性の再就職支援やセクシュアル・ハラスメントなどの仕事上の悩みに対しても対応し、自立を支援する。	・女性相談(面接) 月8日・26日(年間312件) 毎月 第1・3土曜日 正午～午後4時 第2・4木曜日、第2金曜日 午後1時～4時 第2・4火曜日、第3木曜日 午前10時～午後1時 相談実績：227件(うち就労に関する相談件数 12件) ・女性のための特設法律相談(年間4日間) 相談実績：16件(うち就労に関する相談件数 0件)	A	継続	人権政策課
人権相談	・人権相談に対する適切な助言並びに情報提供 ・事案に応じた適切な機関の紹介、取り次ぎ	・人権相談 月～金(祝日など閉庁日を除く) 8時45分～17時15分 電話・面談・訪問などにより受付 【相談総件数】27件(うち就労に関する相談件数3件)	B	継続	人権政策課
外国人相談事業	八尾市在住・在勤または在学の外国人市民を対象に、多言語(英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム語、タイ語等)で行政手続きや生活等の相談に対応している。	国の「外国人受入環境整備交付金」を活用し、対応言語や対応時間を増やす等、相談体制の拡充を行った。	A	継続	人権政策課
生活相談事業	福祉や就労をはじめ、生活全般における相談業務及び、自立支援のための適切な助言・指導を行い、課題解決のため専門機関等各種窓口と連携を図り、継続的なフォローアップを行う。	年間相談件数:115件(うち、就労関係10件) (水曜午後には実施していた職業相談は、日時を問わず生活相談の一環として実施したため、生活相談事業に計上。)	B	継続	桂人権コミュニティセンター
総合生活相談事業	生活において、さまざまな課題を持つ人を対象に、相談及び自立支援のための助言・指導を行い、課題解決のために関係機関等各種相談窓口との連携を図り、継続的なフォローアップを行う。	生活相談件数：127件	B	継続	安中人権コミュニティセンター
在宅福祉ネットワークの推進及び拠点事業	地域において援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親及びその家族、親族等への支援について、地域福祉活動のネットワーク化の推進等を行うことにより要援護者等の自立生活の支援のための基盤づくりを行い、もって地域福祉の向上を図る。	福祉生活相談支援事業の実施(福祉生活相談支援員を市内6カ所に配置) 内容別相談件数 のべ5,272件のうち、就労に関する相談のべ442件	A	継続	地域共生推進課
生活困窮者自立支援事業	専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、住居確保給付金や家計相談支援事業、学習支援事業などの支援メニューを盛り込んだ支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。また、複合的な問題を抱えている生活困窮者等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援関係機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等による見守り活動等とのネットワークづくりを行う。	・相談案件数 602件 ・支援プラン作成数 123件 ※生活困窮者相談支援システム上の件数	B	継続	地域共生推進課

生活保護受給世帯に対する自立支援相談	稼働能力を有する保護世帯に対して、就業相談に応じ、家庭環境や職業能力の適正等カウンセリングを含めた、きめ細やかな就業相談を実施するとともに、ハローワークなどにおいて、就業支援を実施。	自立支援件数147件 ①臨床心理士によるカウンセリング・検査等実施 ②就労支援員による相談やハローワークへの同行訪問等を実施 就労支援の結果、令和3年3月末現在で、 就職が決定した世帯 78世帯 増収した世帯 0世帯 であり、保護が廃止となった世帯は 7世帯	B	継続	生活福祉課
生活保護に関する相談	保護申請時における相談業務。ケースにより、ハローワークや、他に就労相談を行う関係機関に紹介等を実施。	令和2年度 生活保護相談件数 2,090件	B	継続	生活福祉課
作業所等の情報提供・関係機関との連携による就労支援	窓口において、作業所等の情報を必要とする障がい者に対して、情報提供を行う。また、必要に応じて八尾・柏原障害者就業・生活支援センター等と連携し、就労に関する支援を行う。	窓口における情報提供・関係機関との連携	B	継続	障がい福祉課
母子・父子自立支援員の配置	母子・父子自立支援員の設置は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第8条に規定があり、市は社会的信望があり、職務を行うに必要な熱意と見識を持っている者のうちから、母子・父子自立支援員を委嘱し、下記の業務を行う。 ・ひとり親家庭の母、父と寡婦に対して、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うこと。 ・ひとり親家庭の母、父と寡婦に対して、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うこと。 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付相談や受付	母子自立支援員の活動実績 相談件数 369件	B	継続	こども若者政策課

【120:他の就労支援事業との連携体制の構築】

労働支援課で実施している他の就労支援事業(八尾市パーソナルサポート事業及び八尾市無料職業紹介所)との緊密な連携体制を構築し、どの相談窓口に来られた相談者でも、適切な支援を受けることが出来るよう体制整備を行います。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
就労支援事業の連携	労働支援課で実施している就労支援事業(八尾市パーソナルサポート事業、無料職業紹介所)等と地域就労支援事業の連携を図り、隙間のない相談事業を行う。	地域就労支援事業より、八尾市パーソナルサポート事業、無料職業紹介所等への誘導を行った。 誘導件数：8人	B	継続	労働支援課

●安心して働ける環境の整備

【130:働く環境を整えるための生活支援】

仕事と育児や介護の両立を支援するため、施策の充実に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
地域包括支援センター運営業務	中学校区ごとに設置し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が、高齢者自身やその家族等からの相談に応じ、要介護状態になるおそれのある高齢者のマネジメントや虐待・権利擁護への対応、困難事例の調整、ケアマネジャーへの助言等を行う。また要支援者に対する介護予防支援事業を実施する。	・総合相談件数:41,960件(基幹型3,029件、地域型38,931件) ・権利擁護相談件数:3,755件	A	継続	高齢介護課
介護保険給付事業	介護保険制度を適正に運用することにより、高齢社会の進展の中で、介護を社会全体で支え、高齢者が安心して住み慣れた地域において自立した生活ができることをめざす。	保険給付費 24,270,306千円	A	継続	高齢介護課
こどもいきいき未来計画推進事業	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、八尾市次世代育成支援行動計画(八尾市こどもいきいき未来計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた次世代育成支援にかかる取り組みを推進する。	令和2年度を開始年度とする第2期八尾市次世代育成支援行動計画「八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)」の推進に際して、さまざまな立場からの意見を聴取するために、子ども・子育て会議を開催した。	A	継続	こども若者政策課
母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の母、父または寡婦が就職活動、通学などのときや疾病などの一時的に日常生活に支障が生じているとき、又は未就学児を養育しているひとり親家庭の母等が、就業上の理由により、帰宅時間が遅くなる場合等に家庭生活支援員を派遣して、子どもの保育や家事など日常生活の支援を行う。家庭生活支援員の派遣を公益社団法人八尾市シルバー人材センターに委託している。	生活援助:296.5時間	B	継続	こども若者政策課
通常保育事業	認定こども園及び保育所(私立保育所(園)・公立保育所)において、保育を必要とする就学前児童の保育を実施。	私立保育所(園)・認定こども園 50箇所 公立保育所・公立認定こども園 7箇所	B	継続	保育・こども園課 こども施設運営課

認定こども園等整備計画推進事業	保育児童解消のため、認定こども園等の創設や増築、または老朽化にともなう改築や大規模修繕を設置者に対し補助金を交付する。	八尾たんぼ保育園（新本園を創設、元本園の建物で分園を閉園） 103人増 神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園分園ブチソレイユ 20人増 げんき保育園久宝寺園 19人増 ニチキッズ八尾太子堂保育園 19人増 合計 161人増	A	継続	保育・こども園課
延長保育事業（私立保育園）	保護者の就労形態の多様化に伴い、私立認定こども園、私立保育所（園）において基本保育時間帯（11時間）を超える保育を必要とする児童を対象に延長保育を実施している。	44か所（分園含む）	A	継続	保育・こども園課
休日保育事業	保護者の就労形態が多様化する中で、休日等においても保育の必要な児童に対する保育需要に対応するため、休日等に認定こども園等で児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。	実施施設4か所 （キリンこども園、認定こども園マリア保育園、アスクア宝寺駅前保育園、おひさまこども園） 延べ利用こども数 236人	B	継続	保育・こども園課
一時預かり事業	在宅で就学前児童を育てている保護者において、保護者の疾病や災害等により一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、また保護者の就労形態の多様化に対応するため、私立認定こども園、私立保育所（園）において一時預かり事業を実施している。	一時預かり事業（一般型） 16か所 一時預かり事業（幼稚園型） 5か所 合計 延べ21か所	B	継続	保育・こども園課
病児保育事業	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 【病児対応型】児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面症状の急変が認められない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業 【体調不良児対応型】児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応を図る事業及び保育所に通所する児童に対して保健的な対応等を行う事業。	病児対応型実施施設（2施設） ・八尾徳洲会総合病院 ・マリア保育園 延べ利用件数 146人 延べ利用日数 323日 体調不良児型実施施設（22施設） 延べ利用児童数 2,303人	B	継続	保育・こども園課
ひとり親家庭保育支援事業	母子生活支援施設（八尾母子ホーム）に事業委託して実施。 母子生活支援施設の有する保育機能を活用し、保育所への待機状況にある母子家庭等のひとり親家庭の児童（0～2歳児）を対象として保育サービスを提供する。	延べ利用児童数 105名	B	継続	保育・こども園課
認証保育施設運営事務	保育所（園）に入所を希望しながら入所できない0～2歳児に対して認証保育施設での保育サービスを提供する。	2か所で実施 合計定員40名	B	継続	保育・こども園課
ファミリー・サポート・センター事業	援助会員（子育ての援助を行いたい人）と依頼会員（援助を受けたい人）及び両方会員を登録し、会員同士が互いに子育てを支える制度。事業の運営は八尾市社会福祉協議会に委託し、「在宅福祉サービスネットワークセンター サポートやお」内において、アドバイザー等専任職員4名配置し、会員登録管理やコーディネーター、講座などの業務を行なっている。	会員数 依頼会員 736人 援助会員 281人 両方会員 50人 計 1,067人 延べ利用回数 2,297回	B	継続	こども総合支援課
子育て短期支援事業	・短期入所生活援助事業（ショートステイ事業） 保護者が、疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、実施施設において7日以内で養育・保護を行う。 ・夜間養護事業（トワイライトステイ事業） 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。	ショートステイ（7施設） 延利用人数29人 延べ日数93日 トワイライトステイ（1施設） 実利用人数5人 延べ日数545日	B	継続	こども総合支援課
放課後児童健全育成事業	市内28小学校教室等の活用、または学校の敷地内外へ児童室独立棟を整備し、保護者が就労や疾病等の理由で放課後の時間帯に保育を必要とする児童を対象に、児童の健全育成を目的として文化活動・スポーツ等を行っている。	・山本地区で改修工事（1クラブ増設） ・南山本地区で改修工事（1クラブ増設） 在籍児童数 3,827名（5月1日時点） ・桂地区においては、休室中。	B	拡大	こども施設運営課

【140:労働相談の実施】

職場でのトラブル解決を支援し、雇用形態の多様化に伴って複雑化している労働者の権利を守り、労働者の特性に応じた雇用の安定をもたらすため、勤労者法律相談等の労働相談を実施します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
勤労者法律相談	市内在住、在勤の方の勤労者を対象に、弁護士と社会保険労務士による労働相談を実施。	・相談日時：第2水曜日、最終土曜日 午後1時～4時 ※新型コロナウイルスの影響による労働問題を鑑み、9月20日、10月4日・11日・25日、11月8日・22日の日曜日にも追加実施 相談件数：59件	B	継続	労働支援課

【150:職場定着支援の充実】

就労後の職場定着を図るため、長期的に助言・指導等の支援を継続するとともに、本人と事業所との調整機能を果たします。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等を対象とした就労相談を行うとともに、国・府等の関係機関や市内関係課と連携を図りながら、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することを通じて、就労の実現をめざす。	・市内5ヶ所にある地域就労支援センターにおいて、地域就労支援コーディネーターによる情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 ・就労困難者等の就労相談の充実 相談件数：1,374件 相談者実人数：273人 就労件数：98件	B	継続	労働支援課

●関係機関・団体、NPO、ボランティア等との連携による協力体制の構築

【160:関係機関・団体とのネットワーク構築】

国や府、他市町村、関係団体等との連携を図り、情報の提供やイベントの共同開催など、効果的な事業推進に努めるとともに、地域に根ざした支援を実施するため、自治組織や地域の活動団体、ボランティア等との連携を深めます。また、ハローワークや官公庁の実施する連絡会議等を積極的に活用し、市で実施している就労支援施策を広報するとともに、広報共有および広域連携を構築・維持してまいります。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
地域企業等ネットワークづくり市内事業所への周知・啓発推進事業	就労困難者等の就労の実現のために、広報誌や研修会等、様々な場を通じて啓発活動を展開し、市内事業所に対して人権意識の啓発及び地域就労支援事業への理解・協力を促進する。	・「就職フェアやお・かしわら2020」の開催（R2.10.30） 参加事業所数：23社 参加求職者数：148名（うち就職者数：11名） ※八尾市、柏原市、大阪府労働環境課、ハローワーク（布施・藤井寺）、八尾商工会議所、柏原市商工会の共催 ・第19回障がい者雇用を考える集いの開催（R2.11.5） シンポジウム「わが社の障がい者雇用の取り組み～企業の一員として共に働く～」(参加者：24名) ※八尾市、柏原市、八尾・柏原障害者就業・生活支援センター、大阪府労働環境課、ハローワーク藤井寺の共催 ・八尾市障がい者就職面接会（R2.11.10） 参加事業所数：4社 参加求職者数：30名（うち就職者数：8名） ※八尾市、ハローワーク布施の共催	A	継続	労働支援課
在宅福祉ネットワークの推進及び拠点事業	地域において援護を要する高齢者、障がい者、子育て中の親及びその家族、親族等への支援について、地域福祉活動のネットワーク化の推進等を行うことにより要援護者等の自立生活の支援のための基盤づくりを行い、もって地域福祉の向上を図る。	福祉生活相談支援事業の実施（福祉生活相談支援員を市内6カ所に配置） 内容別相談件数 のべ5,272件のうち、就労に関する相談のべ442件	A	継続	地域共生推進課
生活保護受給者等就労自立促進事業	布施公共職業安定所の管轄地域である八尾市・東大阪市の福祉部門及び雇用部門の各機関の間において連携・協力を図るための具体的な協議や調整等を行うことを目的として協議会を設置。	東大阪市・八尾市地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会開催(書面開催)	B	継続	生活福祉課
シルバー人材センター事業	高齢者が培ってきた豊かな経験と能力を活かし、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自らの生きがい高め、社会参加の機会の提供と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センターへの運営補助を行う。	シルバー人材センターが行う高齢者労働能力活用事業の実施に要する経費のうち、職員の人件費等にかかる経費の一部について補助金を交付した。	B	継続	高齢介護課
障がい者雇用を考える集い	八尾市、柏原市、八尾・柏原障害者就業・生活支援センター、ハローワーク藤井寺、ハローワーク布施、大阪府との共催で、「障がい者雇用を考える集い」を開催	●第19回障がい者雇用を考える集い（講演会、シンポジウム） 日時：令和2年11月5日（木）14時～16時 場所：アゼリア柏原 6階 参加者数：24名 ●八尾市障がい者就職面接会 日時：令和2年11月10日（火）13時～16時 場所：八尾市文化会館プリズムホール4階 参加者数：30名（面接者数）	B	継続	障がい福祉課

②働く意欲(職業観・就労意識の未成熟により就労が実現できないもの)

●職業観・働く意欲の醸成、向上

【200:子どもの発達段階に応じたキャリア教育の推進】

急速な社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択できる能力や、しっかりとした職業観を身に付け、社会人として自立していくために、学校教育の段階から発達段階に応じたキャリア教育の推進に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
キャリア教育の推進	市内全小中学校を対象に勤労観、職業観を育むためのキャリア教育を、子どもの発達段階に応じて系統的に進める。	○児童・生徒を対象としたもの 小学校(28校) ・・・キャリア教育の視点から自らの生き方について、夢や希望を育む取組み(職業調べ等)を行う。 中学校(15校) ・・・職業についての基礎的な知識や情報の提供を行う。 職業講話等の職業教育や進路学習を行う。	B	継続	学校教育推進課

【210:個々の適性を見極めた進路指導(就職指導)】

生徒の希望や適性、能力に応じた進路指導を実施し、目的実現のために適切にサポートしていきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
進路指導の充実	生徒自身が主体的な進路選択できるよう適切な指導・助言を行うとともに、進路に関する情報の収集や提供を行う。	各中学校において、進路選択に関する資料の提供及び進路相談や助言等の進路指導を適切に実施した。	B	継続	学校教育推進課

【220:青少年の社会的適応力を高める支援】

社会的自立が遅れている青少年の悩みや不安を解消し、自信や意欲を取り戻し、自立に向けた意欲を高めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
放課後子ども教室推進事業	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。	事業を通じて体験する多様な活動や地域の指導者の方々、他学年の子どもたちとの交流を通じた社会性や礼儀・コミュニケーション能力の習得のため、実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度事業は実施できなかった。	D	継続	生涯学習課
教室・講座事業	青少年を対象とした文化・スポーツ教室や社会見学、学習会等を実施し、さまざまな体験活動を通して生きる力や人権感覚、協調性等を身につけさせることにより、社会適応能力の育成とキャリア形成を図る。	教室・講座実施回数 721回 年間のべ参加者数 5,563人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室の中止や、定員数を制限して実施。	C	継続	柱青少年会館
教室・講座事業	青少年を対象とした文化・スポーツ教室や社会見学、学習会等を実施し、さまざまな体験活動を通して生きる力や人権感覚、協調性等を身につけさせることにより、社会適応能力の育成とキャリア形成を図る。	教室・講座実施回数 561回 年間のべ参加者数 2,912人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室の中止や、定員数を制限して実施。	C	継続	安中青少年会館

【230:若年者向け就労支援事業との連携】

国や府及び市が実施している若年者向け就労支援事業(若者サポートステーション事業、社会的居場所事業等)との連携を図り、職業相談やセミナー及びコミュニケーション訓練等を通じて若者の就労支援を実施します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	若年者が自ら希望する職業や進路に関して、身近な場所において相談ができるよう、地域就労支援センターの利用・活用の促進に努める。	・地域就労支援センターでの就労相談 ※若年者相談者数:30名 ※若年者就労者数:5名(*若年者:34歳以下)	A	継続	労働支援課
中河内地域若者サポートステーションとの連携	若年者が自ら希望する職業や進路に関して、身近な場所において相談等ができるよう、関係機関と連携して支援に努める。	・中河内地域若者サポートステーションによるワークサポートセンターでの月1回の出張相談会の実施 相談件数:9件	A	継続	労働支援課
無料職業紹介事業	若年者が希望する就労を実現するため、就労に役立つセミナー等を実施する。	・若年者向け就職支援セミナー 5月及び3月に開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、セミナーについては実施せず。	C	継続	労働支援課
教室・講座事業	パソコンや語学の講座を開催し、就職に有利な資格取得の支援を行う。さらに、工場や事業所の見学を通じて、青少年が仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 47回 年間のべ参加者数 185人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室の中止や、定員数を制限して実施。	C	継続	柱青少年会館
教室・講座事業	パソコン教室での技能を高めるきっかけづくりや工場・事業所の見学等を通じて、青少年に仕事についての理解を深める機会を設ける。	教室・講座実施回数 32回 年間のべ参加者数 278人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室の中止や、定員数を制限して実施。	C	継続	安中青少年会館

【240:就労相談の実施】

主体的に就職活動が行えるよう就労相談を実施するとともに、関係機関の事業を活用し、就労意欲の向上を促進します。また、大阪府と連携し、就職面接会の会場等において、労働相談や職業適性診断の機会を提供し、自己理解の促進を支援します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出事業 (無料職業紹介事業)	就労困難者等の事業所等における就労の実現を図るため、国・府等の関係機関と連携し、就職面接会・説明会等を開催し、それと同時に各種相談を行う。	・「就職フェアやお・かしわら2020」の開催 (R2.10.30) 参加事業所数:23社 参加求職者数:148名(うち就職者数:11名) 相談ブース参加者数:17名	B	継続	労働支援課
生活保護に関する相談	保護申請時における相談業務。ケースにより、ハローワークや、他に就労相談を行う関係機関に紹介等を実施。	令和2年度 生活保護相談件数 2,090件	B	継続	生活福祉課
生活困窮者自立支援事業	専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、住居確保給付金や家計相談支援事業、学習支援事業などの支援メニューを盛り込んだ支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。また、複合的な問題を抱えている生活困窮者等を早期に把握し、支援につないでいくため、相談支援関係機関に留まらず、幅広い分野の関係機関や民生委員・児童委員等による見守り活動等とのネットワークづくりを行う。	・相談案件数 602件 ・支援プラン作成数 123件 ※生活困窮者相談支援システム上の件数	B	継続	地域共生推進課

③職業能力(職業能力やキャリア形成が不十分なため雇用・就労が実現できないもの)

●教育訓練機会の提供

【300:職業能力開発講座の充実】

職業能力の開発を生涯学習の一環として位置付け、職業能力の向上を図る講座を充実させるとともに、就労に必要な基礎的能力や専門的知識・技能を身に付けることを目的とした講座や教育訓練機会の充実に努めます。また、関係機関・団体が実施する教育訓練に関する情報を収集し、積極的に提供していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
職業能力開発講座 (地域就労支援事業)	就労困難者等の職業観や職業意識の高揚、職業能力向上を目的とした、各種講座等を企画・開催する。また、国・府等で開催されるスキルアップ講座等の情報提供を行う。	・講座等の企画・開催 介護職員初任者研修、個人対応パソコン講座、若年者向け就職支援セミナーを企画・開催 ※講座修了者数 (修了者/受講決定者) 介護職員初任者研修: 13名/14名 個人対応パソコン講座: 8名/10名	B	継続	労働支援課
パソコン講習事業	エクセル、ワードの基礎から応用の講座等を実施し、就労に必要な基礎的能力の習得を図る。また、住民のニーズに応じ、スマートフォンの基本操作のための講座も実施。	エクセル基礎: 2時間×12回 エクセル裏技・便利技: 2時間×8回 ワードでお絵かき: 2時間×10回 入力が楽しくなるタッチタイピング: 2時間×12回 PCに写真データを取り込もう: 2時間×5回 スマホ基礎: 2時間×5回 LINEを知ろう: 2時間×4回 ネット検索とアプリ: 2時間×6回 スマホで写真加工: 2時間×5回 合計延べ人数: 292人 ※新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が発出されたため、9月30日まで講座は中止	B	継続	桂人権コミュニティセンター
パソコン講習事業	パソコン体験やインターネット体験から学び始め、ワードやエクセルの基本操作からスキルアップを目指す講座を開催し、就労機会の拡大・職業能力の向上を目指す。	エクセル基礎(9回×90分) ワード応用(10回×90分) ワードでチラシ&ポスター作成(6回×90分) エクセル便利機能活用講座Ⅰ(10回×90分) エクセル便利機能活用講座Ⅱ(10回×90分) パソコンで年賀状づくりⅠ(4回×90分) パソコンで年賀状づくりⅡ(4回×90分) ※新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が発出されたため、9月30日まで講座は中止	B	継続	安中人権コミュニティセンター

【310:職業訓練・職場体験機会等の提供】

就業のミスマッチを防ぐため、本市をはじめとして、大阪府や商工会議所及び他の就労支援機関等と連携し、職業訓練・職場体験・コミュニケーション訓練(日本語会話訓練を含む)を推進するなかで、事業所の求める実践力を培い、職業観や職場環境に対する理解を促進します。また、ハローワークと連携してトライアル雇用等の制度を活用し、能力や適性を見極めながら職場定着を促します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
八尾市パーソナル・サポート事業	就労支援事業と連携し、職業訓練・職場体験・コミュニケーション訓練を推進する。 また、国・府等の関係機関で実施されているさまざまな施策・助成制度に関する情報提供を行うとともに、その利用が促進されるよう環境整備に努める。	・八尾市パーソナル・サポートセンター事業の実施 職業訓練者数：2名、社会的居場所参加者数：44名	B	継続	労働支援課

●職業適性診断等の活用

【320:職業適性診断等の活用】

就労困難者の自己決定能力を補い、能力と適性を把握するため、就職面接会等の機会を通じて職業適性診断を有効に活用していきます。また、キャリアカウンセリングや経験能力評価基準等を活用し、就労困難者等の職業能力上の問題把握に努めます。

具体的事業・取組み等名称	B	2020年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出事業 (無料職業紹介事業)		・「就職フェアやお・かしわら2020」の開催 (R2.10.30) 参加事業所数：23社 参加求職者数：148名 (うち就職者数：11名) 相談ブース参加者数：17名	A	継続	労働支援課
資格取得などのスキルアップ		自立支援件数 147件 就労支援員による相談・面接を通じて適正等を把握し、就労に際しての資格取得の情報提供を実施、紹介等を行う。	B	継続	生活福祉課

【330:資格取得支援】

職業能力の向上を具体化し、就労困難者等の意欲やモチベーションの維持を図るため、資格の取得を推進します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
地域就労支援コーディネーター活動推進事業	地域就労支援コーディネーターによる就労困難者等の就労相談を行い、国・府等の関係機関や庁内関係課と連携し、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供することにより就労の実現をめざす。	・地域就労支援コーディネーターによる関係機関の施策・事業に関する情報提供、講座等受講の提案、関係機関への紹介を行う。 労働に関する施策への誘導人数：31名 ・地域就労支援センターでの情報提供 ・講座、イベント等のパンフレット、チラシの配架	B	継続	労働支援課
母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で1年以上受講を行うに際し、その期間中の生活の不安を解消し安定した修業環境を提供することを目的とする。 市府民税非課税世帯に対して月額100,000円、課税世帯に対して月額70,500円を支給する(令和元年度から最終12月分は40,000円増額)。また、修了後、修了支援給付金として50,000円(非課税世帯)または25,000円(課税世帯)を支給する。支給期間については、3年(資格取得のため4年課程が必要な場合は4年)を上限とした修業期間の全期間を対象とする。	支給者…29件 (高等職業訓練促進給付金支給20件・修了支援給付金9件) 〔支給対象者の取得予定資格〕 ・看護師(准看護師含む)・美容師・社会福祉士・保育士 ・作業療法士	A	継続	こども若者政策課
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とする。 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の講座を受講した場合、受講料6割相当額(上限20万円、下限12千円)【専門実践教育訓練は上限最大80万円】給付する。	支給件数…5件 〔支給対象者の受講講座〕 ・介護職員初任者研修 ・介護福祉士実務者研修 など	A	継続	こども若者政策課

④環境(労働環境に関する情報が不十分なため就労が実現できないもの)

●求人情報提供体制の充実

【400:ワークサポートセンターの運営】

ワークサポートセンターの円滑な運営を図り、地域職業相談室との連携のもと、事業所の雇用ニーズの把握に努め、求人情報提供体制を整備します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
ワークサポートセンターの運営	市と国の連携により運営しているワークサポートセンターの地域職業相談室において、求人情報検索パソコンを利用した求人情報提供や職業紹介を実施。	・現在大阪労働局の協力により、24台の求人情報検索機を稼働させており、検索機利用者数が月平均3,000件程度の実績がある。 また、ワークサポートセンターは、国と市がそれぞれ地域職業相談室(国)と地域就労支援センター(市)を共管で運営しており、地域職業相談室では求人情報の提供や職業紹介を、就労困難者等であれば地域就労支援センターで就労相談を受けられるため、市民の利便性が高い。	A	継続	労働支援課

【410:就職面接会等の開催】

ハローワークや八尾市無料職業紹介所及び地域の事業所の協力を得て、就職面接会等を開催し、就職機会の拡充に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
雇用・就労創出事業 (無料職業紹介事業)	就労困難者等の事業所等における就労の実現を図るため、国・府等の関係機関と連携し、就職面接会・説明会等を開催し、求人事業所・求職者とのマッチング機会を増大させる。	・「就職フェアやお・かしわら2020」の開催 (R2.10.30) 参加事業所数：23社 参加求職者数：148名 (うち就職者数：11名) ・無料職業紹介事業による会社説明会・面接会の開催 (他機関との共催事業も含む) (7月、9月、12月、3月)	A	継続	労働支援課

●新たな働く場の創出支援

【420:求職情報の提供・発信】

企業や事業所等と就労困難者等のマッチング機会を拡大するために、就労困難者等が有するさまざまな資格や能力、技能・技術等を整理し情報発信できる仕組みについて検討します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
求人情報の提供と発信	雇用ニーズの把握に努め、求人情報を提供する体制・環境の整備を行う。	求人情報提供のための体制・環境の整備 ・ワークサポートセンターの運営 (地域職業相談室におけるハローワーク求人情報の提供) ・ハローワーク求人情報オンライン提供の活用 (相談員および各課への情報提供) ・地域就労支援センターに対する庁内求人情報連絡体制 ・求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」の運営	A	継続	労働支援課

【430:多様な働き方に関する情報の収集・提供】

雇用労働という働き方にとらわれることなく、起業やコミュニティビジネス等、多様な働き方や職種に関する情報を収集し、就労相談や学習機会を通じて提供します。事業所に対しては、多様な働き方に関する情報提供と啓発を行い、労働環境の向上を促進します。また、中間的就労に対する事業所の理解を深めるための啓発を行い、社会的企業の育成に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
多様な働き方に関する情報の収集・提供	多様な働き方に関する情報を収集し、相談や広報誌などで提供する。また、事業所に対して多様な働き方に関する情報提供と啓発を行い、労働環境の向上を促進する。	・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol.61」の発行。 八尾市企業情報データベース「八尾ものづくりネット」登録企業(約1,000社)ならびに八尾市企業人権協議会会員企業(約130社)を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行う。	B	継続	労働支援課
人権啓発推進事業	就労困難者等の就業を支える環境づくりを行う一環として、市民に対し人権啓発を行い、人権を尊重する市民意識の向上をめざす。	人権啓発セミナー(年2回) 第1回「言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～」 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 第2回「ハンセン病問題を一緒に考えよう差別・偏見解消へ あるがままに生きる」 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【参加者合計】 0名 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面型の事業はできなかったが、コロナ差別防止啓発ポスターを作成する等、情報発信事業においても啓発を行った。	C	継続	人権政策課

⑤働く機会の均等(事業所の理解や支援の不足により就労が実現できないもの)

●情報提供や啓発活動を通じた雇用の場の拡大

【500:各種助成制度に関する情報提供】

雇用に関する助成制度の周知徹底を図ることにより、就労困難者等の雇用機会の拡大を促します。特に、特定求職者雇用開発助成金等、障がい者や高齢者の雇用につながる助成制度については、無料職業紹介所等から事業所に対し積極的に情報提供するとともに、活用を促進していきます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
各種助成制度に関する情報提供	就労困難者等の就労の実現のために広報誌や研修会等の様々な場において啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol.61」の発行。八尾市企業情報データベース「八尾ものづくりネット」登録企業(約1,000社)ならびに八尾市企業人権協議会会員企業(約130社)を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行う。 ・ワークサポートセンターにおける情報提供 	B	継続	労働支援課

【510:労働法制の周知徹底】

労働関連法規や諸制度、先進事例等に関する情報を収集するとともに、その周知徹底を図るため、事業所に対して積極的に情報提供します。また、労働者向けの法律相談窓口として勤労者法律相談を実施し、労働問題の解決に向けて支援します。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
労働法制の周知徹底	国・府等の関係機関で実施されているさまざまな施策・助成制度に関する情報提供を行う。また、法律相談窓口として勤労者法律相談を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談日時：第2水曜日、最終土曜日 午後1時～4時 ※新型コロナウイルスの影響による労働問題を鑑み、20日、10月4日・11日・25日、11月8日・22日の日曜日にも追加実施 相談件数：59件 	B	継続	労働支援課

【520:就職差別解消に向けた取り組み】

大阪労働局と連携し、就職差別の解消に向けた公正採用選考の周知徹底に努めます。また、八尾市企業人権協議会と連携し、企業内人権教育の推進を図ります。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
公正採用選考の周知・研修	市内事業所に対し、人権意識の高揚を目的とした啓発等を行う。また、八尾市企業人権協議会事務局として会員事業所の活動をサポートする。布施公共職業安定所と共催し、事業所向けに公正採用選考に係る研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾市企業人権協議会主催研修会は新型コロナウイルスの影響により未実施。研修に代えて、事業所向けの人権に関する冊子を配布した。 ・ハローワーク布施と共催で研修会の実施。※例年5月に実施している「公正採用選考人権啓発研修会」は、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、大阪労働局からの動画配信で対応 	B	継続	労働支援課

【530:仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進】

労働者が長時間労働を是正し、個々のライフステージに応じた働き方ができるよう、多様な働き方に関する情報を収集し、その普及促進に努めます。

具体的事業・取組み等名称	事業・取組み概要	2020年度実績	評価	方向性	担当課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	労働者が個々のライフステージに応じた働き方ができるよう、多様な働き方に関する情報を収集し、啓発・情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業所向け広報誌「労働情報やおVol.61」の発行。八尾市企業情報データベース「八尾ものづくりネット」登録企業(約1,000社)ならびに八尾市企業人権協議会会員企業(約130社)を中心に送付し、雇用に関する助成制度の情報提供を行う。 	B	継続	労働支援課
女性の活躍推進事業	・男女共同参画センター講座 男女共同参画センターで実施する男女共同参画センター講座とすみれの出前講座。男女共同参画社会の実現に欠かせない男女それぞれの職業生活と家庭・地域生活との両立について、必要な知識や能力を身につけてもらうことにより両立の支援を行う。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人を集める形での事業が実施できなかったが、啓発紙(すみれだより)でワーク・ライフ・バランスをテーマとした発信を行うとともに、公民連携による情報発信事業においても啓発を行った。	C	継続	人権政策課
こどもいきいき未来計画推進事業	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した八尾市次世代育成支援行動計画(八尾市こどもいきいき未来計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた次世代育成支援にかかわる取り組みを推進する。	令和2年度を開始年度とする第2期八尾市次世代育成支援行動計画「八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)」の推進に際して、さまざまな立場からの意見を聴取するために、子ども・子育て会議を開催した。	A	継続	こども若者政策課